

# 放射能対策

～ 松戸市の取り組みと現状 ～

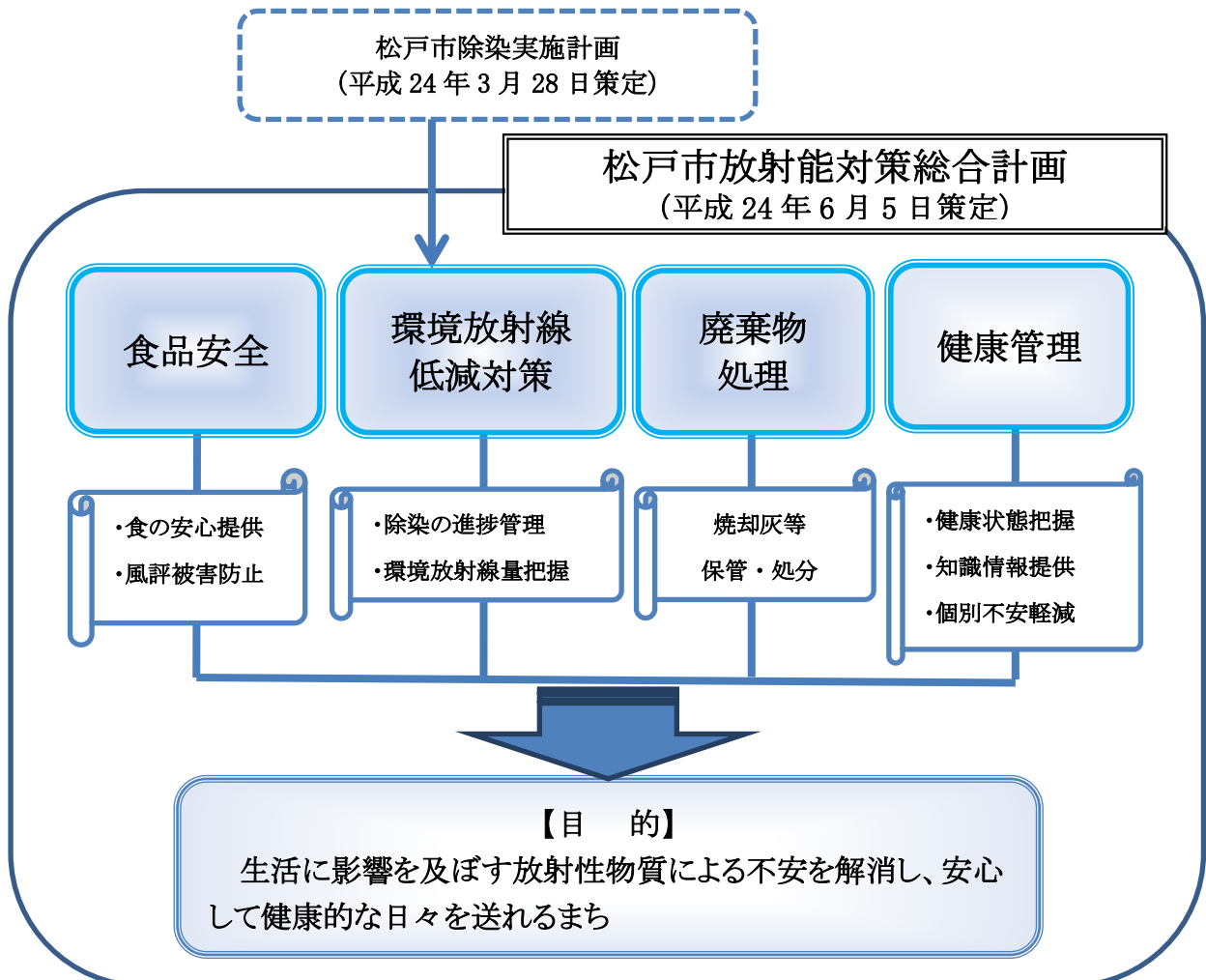
## 除染終了(空間放射線量の目標値達成)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所が被災し、放射性物質が大量漏えいするという甚大な災害が発生しました。

市では、この事故由来の放射能における市民の皆様への不安払拭のため、近隣市に先駆けて空間放射線量の測定を始めました。その後、平成24年6月5日、『松戸市放射能対策総合計画』(以下「総合計画」)を策定し、各種放射能対策を実施しました。それらの取り組みにより、食の安全確保及び本市除染実施計画に基づく空間放射線量低減対策が終了(計画除染の終了)し、本市の放射能問題が、大きな山を越えました。

空間放射線量の低減など大きな効果がありましたが、放射能問題が全て終息したわけではありません。そのため総合計画の最終年度である平成26年度においても、引き続き市民の皆様への不安解消に向けモニタリングなど必要な事業は継続していきます。

### ◆松戸市放射能対策総合計画の概略



# I. 食品安全

## ◆学校及び保育給食（平成 25 年 12 月末日現在）

### 1 取り組み

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	計
学 校	食材検査 (平成 23 年 10 月開始)	193 検体	468 検体	396 検体	1,057 検体
	まるごとミキシング検査 (平成 24 年 2 月開始)	286 検体	1,429 検体	1,044 検体	2,759 検体
保 育 所 ( 園)	食材検査 (平成 23 年 10 月開始)	127 検体	301 検体	214 検体	642 検体
	まるごとミキシング検査 (平成 24 年 2 月開始)	397 検体 公立:161 検体 民間:236 検体	2,188 検体 公立:801 検体 民間:1,387 検体	1,788 検体 公立:581 検体 民間:1,207 検体	4,373 検体 公立:1,543 検体 民間:2,830 検体

### 2 現状

全て不検出(検出下限値以下)です。

## ◆市内産農産物等(平成 26 年 1 月末現在)

### 1 取り組み

#### (1)測定計画に基づく農産物検査（平成 24 年 4 月開始）

	平成 24 年度	平成 25 年度	計
検体数	152 検体	93 検体	245 検体
基準超過数	0 検体	0 検体	0 検体

#### (2)農家持込農産物検査（平成 23 年 10 月開始）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	計
検体数	233 検体	312 検体	133 検体	678 検体
基準超過数	0 検体	9 検体	2 検体	11 検体

※最終基準超過日：平成 25 年 10 月 30 日

(3) 市民持込農産物検査（平成 24 年 2 月開始）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	計
検体数	99 検体	813 検体	435 検体	1,347 検体
基準超過数	2 検体	34 検体	3 検体	39 検体

※最終基準超過日：平成 25 年 6 月 27 日

(4) 市民持ち込み食品検査（飲料水及び流通食料品等）（平成 24 年 9 月開始）

	平成 24 年度	平成 25 年度	計
検体数	305 検体	71 検体	376 検体
基準超過数	0 検体	0 検体	0 検体

## 2 現状

市内産ゆずは、平成 24 年 11 月 30 日より出荷自粛の措置をとっていましたが、平成 25 年 11 月 20 日に県が実施した市内産ゆずの放射性物質検査の結果、基準値を下回り、市内産農産物は全て出荷自粛解除となりました。

松戸市が実施する検査や、市民持ち込み検査対応により、放射能に関する食の安心を保っています。

## II.環境放射線低減対策

### ◆測定

#### 1 取り組み

市では、発災後の急務として、これまで約14,500施設、約78,000点の空間放射線量を測定しました。

#### 2 現状

各施設の実施主体により、指標値(毎時0.23マイクロシーベルト)以上の箇所については低減対策を行い、現在は指標値を下回っています。

### ◆子ども関係施設及び学校施設

#### 1 取り組み

平成25年3月末をもって計画除染は終了しました。(合計:720施設)

<内訳>

●保育所(園)・・・全48施設	●幼稚園・・・全40園
●市立小学校・・・全44校	●市立中学校・・・全20校
●市立高等学校・・・1校	●公園・・・全350箇所
●その他子ども関係施設等・・・全217施設	

#### 2 現状

引き続き、継続的な測定により空間放射線量を監視し、指標値(毎時0.23マイクロシーベルト)以上の箇所が確認された場合は、再除染を行っていきます。

### ◆民有地

#### 1 取り組み

住宅除染の実施状況(平成24年度、25年度の合計)

・受付件数:13,955件(測定件数:13,710件)

・除染対象件数(1ヶ所でも毎時0.23マイクロシーベルト以上の箇所数):7,068件(51.6%)

◎上記除染対象件数は、対応が全て完了しました。(辞退者や連絡不通等者含む)

#### 2 現状

除染実施結果状況

※平成26年3月15日現在

作業項目	箇所数	0.23 $\mu$ Sv/h未満に下がった	0.23 $\mu$ Sv/h未満に下がらなかった	除染後指標達成率
土面等(天地返し等)	7,991	7,782	209	97.4%
芝生・草地等(除草・覆土等)	6,289	6,107	182	97.1%
コンクリート等(洗浄)	7,255	6,813	442	93.9%
柵・雨樋下等	13,783	12,304	1,479	89.3%
計	35,318	33,006	2,312	93.5%

## ◆通学路

<市管理通学路(松戸市実施)>

### 1 取り組み

- ①測定時期:平成 25 年 10 月～12 月
- ②測定箇所:1,136 箇所
- ③指標値超:16 箇所(毎時 0.23 マイクロシーベルト)を越えた箇所数)
- ④対 応:側溝清掃等

### 2 現状

全地点、毎時 0.23 マイクロシーベルト以下です。

<県管理通学路(千葉県実施)>

### 1 取り組み

- ①測定時期:平成 25 年 11 月～12 月
- ②測定箇所:991 箇所
- ③指標値超:5 箇所(毎時 0.23 マイクロシーベルトを越えた箇所数)
- ④対 応:側溝清掃等

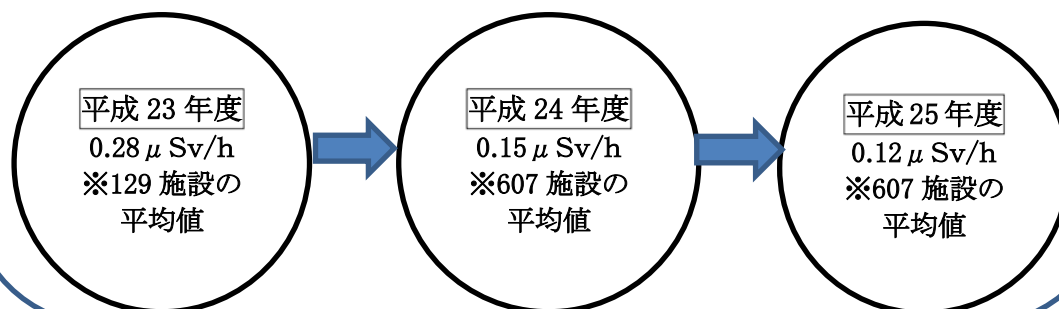
### 2 現状

全地点、毎時 0.23 マイクロシーベルト未満です。

## 市内の空間放射線量は大きく下がりました！

本市除染実施計画に基づく、市による空間放射線量低減対策により、計画目標(主な生活空間の平均的な空間放射線量が毎時 0.23 マイクロシーベルト未満になることを目指します。)を達成しました。そのため、計画的な除染作業は平成25年度末で終了します。

今後は、子ども関係施設などの空間放射線量の継続的な監視や知識・情報提供を行い、市民の皆様が引き続き安心して生活を送れるようにします。



### Ⅲ.健康管理対策

#### 1 取り組み（平成 26 年 2 月末日現在）

①幼児健診の問診に放射能問診を加え、保健師が相談に対応（H24.6 月より）

	平成 24 年度		平成 25 年度		計	
	1 歳 6 か月児	3 歳児	1 歳 6 か月児	3 歳児	1 歳 6 か月児	3 歳児
実施回数	67 回	42 回	78 回	50 回	145 回	92 回
問診数	2,910 人	2,764 人	3,312 人	3,266 人	6,222 人	6,030 人

②放射線専門の医師による放射線にかかわる健康相談を開始（H24.6 月より）

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	計
実施回数	18 回	4 回	22 回
相談者数	35 人	4 人	39 人

③ホールボディカウンター測定費用の助成を開始（H24.10 月より）

年度		平成 24 年度	平成 25 年度	計
助成人数		133 人	37 人	170 人
検出者数		3 人	3 人	6 人
検出者の 預託実効 線量	0 から 0.1mSv/年未満	3 人	3 人	6 人
	0.1 から 1mSv/年未満	0 人	0 人	0 人
	1mSv/年以上	0 人	0 人	0 人

★検出者の預託実効線量については、専門家から、「預託実効線量の数値は、0.015 から 0.027mSv と計算され、『健康に影響を及ぼす数値ではない』と考えます。自然界から我々が元々受けている放射線に比べても十分低く、検出された数値は人体に影響を与えるとは考えにくい数値です。」とコメントを頂いています。

④講演会・研修の実施

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	計
実施回数	4 回	3 回	1 回	8 人
参加人数	479 人	373 人	29 人	881 人

#### 2 現状

相談、検査、講演等により、放射能による健康不安解消の取り組みを実施中です。

放射能による健康影響について、市民の不安が解消されるよう、引き続き対策を行ないます。

## IV.焼却灰対策

### 1 取り組み

#### (1)焼却灰(飛灰)の放射性物質低減のための取り組み

- ①剪定枝等の分別徹底及び別収集体制の継続
- ②剪定枝等の和名ヶ谷クリーンセンターでの調整焼却処理の継続
- ③剪定枝等の別処分の実施

#### (2)焼却灰(飛灰)の安心保管のための取り組み

- ①クリーンセンターでの保管形態の見直し  
保管時の放射線量低減対策としてコンクリートBOX 設置
- ②クリーンセンターでの保管形態の見直し検討  
悪天候による飛散等に対する不安払拭のための建屋建設

#### (3)指定廃棄物の最終処分場へ早期搬出のための取り組み

- ①県及び関係市と連携し、国に対して要望書の提出

### 2 現状(クリーンセンター)

(1)飛灰の放射性セシウム測定結果:1,653 ベクレル/kg(平成 26 年 2 月 4 日測定)

(2)飛灰の保管量(平成 26 年 2 月末日現在)

場内保管量	1,104.28t
手賀沼一時保管施設	51.97t
合計	1,156.25t

※指定廃棄物は、国が平成 27 年 3 月 31 日までに整備するとしている最終処分場へ搬出します。

現在保管している放射能汚染焼却灰については、早期搬出を目指しながら、保管期間中は安心保管のための対策を行いません。